

# ムラの団結と共同体を守り、分断と民営化・非正規化と闘おう

こくばい さいばん い

# 2・8国賠裁判に行こう

じはんやおきたいりょう しゅうごう くるま いっしょ い  
2月8日(水)ひる1時半八尾北医療センター集合、車で一緒に行こう



2月2日東京高裁に対する包囲デモで石川一雄さんと合流。全証拠開示・再審を行えと闘う

2月8日(水)に西郡8家族が、不当な住宅追い出しを行った国を裁く国賠控訴審第一回裁判があります。同時に「命よりも金もうけ」を押し進め、ムラをバラバラにし、住民を追い出すための市営住宅への指定管理者導入を問答無用で進める八尾市を裁く闘いです。2月8日には、全国水平同盟西郡支部の佃青年部長が、国と八尾市を弾劾する意見陳述を行います。西郡住民の先頭でたたかう8家族を守り支持する闘いとして、2月8日国賠傍聴闘争に一緒に行きましょう。

8家族の絶対反対の闘いを恐れた  
一番・古財裁判長の反動判決

「(2006年と2010年の2度の最高裁判決にもかかわらず) 応能応益家賃制度を拒絶する意思が確固たるものだ」  
ただこれだけの理由によって、2014

年1月30日、大阪地裁・古財英明裁判長は、いま現に住んでいる住宅に対して、前代未聞の仮執行宣言付き住宅追い出し判決を出したのです。

八尾市は同年8月26日、9月に大阪高裁判決があるにもかかわらず、それを無視して、夏の暑さの真つ盛り、しかも盆休みを狙うという卑劣であくどいやり方で、公安警察300名を動員して、8家族の家を奪い路頭にたたき出したのです。

高裁判決は「仮執行宣言を取り消す」

だが9月大阪高裁は、「仮執行宣言を取り消せ」と判決したのです。仮執行宣言を付けた古財判決と、強制執行を行った八尾市を断じて許すことはできません。

古財裁判長は法廷に出てこい!、仮執行宣言を付けた理由を答えろ!

この仮執行宣言を付けた不当性と理由を糾すべく国賠裁判に打って出た。なぜ古財裁判長は、仮執行宣言を付けたのだ。その理由を判決文で書いていない以上、古財裁判長は法廷に証人として出て答える責任と義務がある! 八尾市が住民を裁判に訴えたことに対して、私たちが裁判で争ったことが罪なのか! 応能応益家賃制度に反対することが罪なのか! ふざけるな! 裁判で受けて立って闘うことは憲法だつて認めている。何より応能応益家賃制度は、団地から住民の追い出し、とりわけ若者を追い出した。家族で一緒

2019  
全国水平同盟西郡支部第4回大会  
2月19日(日)午後2時  
桂人権コミュニケーションセンター

に住んでいると家賃が上がるため、10年間で1千人を超える若者がムラから出て行かざる得なかった。そのためムラは八尾一番の高齢化地域となり、「コミュニティの解体とたくさんの空き部屋しかもたらさなかった。この歴史的に破産している応能応益家賃制度に絶対反対を貫いた8家族の闘いは正義の闘いだ。地域の団結と共同体を守るうとした正義の闘いだ。お上には黙って従え」と言うのか! そんな裁判所の横暴を断じて許さない!

「判決に間違いや違法があっても国の損害賠償の責任はない」ふざけるな!

国賠裁判の一番で、「なぜ住宅追い出しの仮執行宣言付き判決を出したのか」という8家族の追及に対して、国は仮執行を付けた理由を説明できず、「判決に間違いが存在し、違法な行為があったとしても国の損害賠償の責任は生じない」、裁判官らが悪意に基づいて仮執行宣言を付けたという主張は推測で違法」と開き直ることしかできなかった。ふざけるな! ムラの共同体を守ろうとする者を追い出すことなど絶対許さない。断固たる戦闘宣言を発して闘う8家族  
8家族は、仮執行宣言でどんな苦しみを経験したか。91歳の島瀬とよ子さんは、



全国水平同盟西郡支部  
八尾北医療センター労働組合  
関西合同労組大阪東部支部

全国水平同盟に入ろう  
連絡先: 八尾市高砂町3-85-6  
電話・FAX: 072-991-7729  
ブログ <http://nisi.go.or.isibu.cocolog-nifty.com/blog/>  
Eメール: [zensuidoumei@yahoo.co.jp](mailto:zensuidoumei@yahoo.co.jp) 17/2/5刊

心労で寝ることができず生死の境をさまよい救急車で病院に運ばれた。家が見つからず、自殺を考えた。病気がなった人など、筆舌に尽くしがたい苦しみを味わった。佃文弘、西郡支部青年部長は、意見陳述書において、「住宅追い出し強制執行は、まさに、私が育ち培ってきたコミュニティ、共同体から暴力的に引きはがすものだったのです。それは私にとってまさに身を切ることと同じだったのです」と怒りを込めて弾劾している。8家族はこんなことでは負けてはいない！8家族にかけられた攻撃は、全ての労働者人民にかけられた攻撃だ、国と八尾市の責任を徹底的に追及する！と立ち上がった。団結を固め、絶対反対で立ち上がったとき、「命より金」の新自由主義を破産に追い込み勝利できる情勢を切り開いている。

西郡8家族と八尾北の闘いは、高槻、京都、全国に広がった

西郡の闘いは、高槻植木団地追い出しと闘う労働者に勇気を与え、追い出し絶対反対で立ち上がり、全国水平同盟高槻支部・植木団地労働組合の結成を勝ちとった。地域の拠点となり、高槻市が訴えた追い出し裁判で、逆に高槻市を追い詰めている。

さらに西郡の闘いは京都・崇仁、東三条で闘う労働者につながり、闘いは発展しています。東三条では、京都地裁の住宅追い出し判決を粉砕し、大阪高裁で追い出しを許さない勝利判決を勝ちとりました。これまで40件を超える住宅追い出しを強行してきた

京都市の住宅追い出しをストップさせ、上告放棄まで追い詰めています。

八尾市の指定管理者説明会に行き、導入反対の怒りを叩きつけよう

佃青年部長は、陳述で「応能応益家賃制度をめぐる過激な供託闘争の対応で、(指定管理者導入などの)懸案事項を処理できなかつた」と、八尾市住宅管理課長が市議会の答弁で敗北感を吐露しています。私を含め8家族の闘いは、西郡の市営住宅の民営化を止め、住宅の追い出しも止めてきました。闘いはこれからです」と戦闘宣言を発しています。

八尾市は、西郡支部の追及の前に、ついに左記スケジュールで説明会開催を表明しました。八尾市は指定管理者として決めた「東急コミュニティ」を押しつける説明会にしようとしています。許せません。

そもそも指定管理者の導入は、これまで西郡住民が闘いとしてきた権利を奪い共同

八尾市の指定管理者説明会日程

- 2月21日(火) 午後7時〜  
西郡住宅33号館集会所
- 2月24日(金) 午前10時〜  
桂青少年会館1階視聴覚室
- 2月24日(金) 午後2時〜  
桂人権コミュニティセンター2階集会所
- 2月25日(土) 午後7時〜  
西郡第3集会所
- 2月26日(日) 午前10時〜

体と団結の破壊、住民追い出しが目的です。

「指定管理者は、八尾市の責任のがれで反対です。私は病気で家賃が払えないときがあった。家賃滞納3カ月で追い出すなんてとんでもない。住宅追い出しは死ねと言つことやないか」病気がかかって家賃を払えなくなることなど誰でも滞納は起こることです。しかし今後は3ヶ月滞納したら出ていけと言われます。京都・崇仁団地であったように子や孫への団地の承継権が奪われます。東急コミュニティは高砂府住の指定管理者の引き受け企業です。府住の住民は修理も何もしてくれない、と怒っています。

また桂コミセンで追加ゴミ袋を取り扱わないといわれています。これも指定管理者と一体の民営化攻撃の一環です。八尾市がいう「3000万円の経費節約」は、労働者の分断と総非正規化攻撃です。東急コミュニティで働く労働者は非正規で、安い給料でこき使われます。八尾市自治体労働者も現業をはじめ民営化と非正規化に突き落とされます。自治体労働者とその家族と一緒に民営化・非正規職化反対で闘いましょう。

狭山闘争と一体で国賠闘争を闘う

西郡国賠闘争は、狭山闘争と一つの闘いである石川一雄さんを、被差別部落民生誘拐殺人事件(の犯人にデッチあげました。しかし石川さんを犯人と決めつけた証拠である万年筆を調べた下山鑑定は、万年筆のインクの色が違い、万年筆が被害者のものでない

こと証明した。そして狭山差別裁判が権力がデッチ上げた権力犯罪であることを、白日の下に暴きました。石川さんは無実であることが120%証明されました。下山鑑定を武器に、東京高裁・植村裁判長は全証拠開示事実調べ、再審を行え！という声を西郡から全国から嵐のごとく、まきおこしましょう。

私たち西郡支部は、2月2日東京高裁包囲デモ&要請行動に立ち上がり、高裁前で再審を訴える石川一雄さんと熱い合流を勝ちとりました。

石川さんに50年以上にわたって「殺人犯」という汚名を押しつけ、無実の星野文昭さんを42年間獄中に閉じ込め、西郡住民を問答無用で住宅から追い出し殺そうとした国家権力、甲狀腺がんの疑いがある子どもが184人出ているにもかかわらず原発は安全とウソをつき、原発再稼働にむけ突っ走る安倍政権、こんな国家を打倒し世の中を変えなければ生きていきません。石川さんや星野さん、全国で闘う労働者住民と一つになって、国を徹底的に追及し労働者の世の中をつくり出すために闘いましょう。



パククネ打倒へゼネストで決起する韓国。民主労総

韓国・民主労総のゼネストに続き、国鉄闘争を基軸に日本ゼネストを実現する闘いと一体です。

2月8日国賠裁判への傍聴支援を訴えます。